

健康保険育児休業等取得者終了届

		課長	係長	係員

◎「※」印欄は記入しないでください。

①健康保険被保険者の記号	②健康保険被保険者の番号	⑦被保険者の氏名								③性別	④被保険者の生年月日			
		(フリガナ)				(名)				男 1	昭 5	年	月	日
		(氏)								女 2	平 7	年	月	日
①養育する子の氏名		⑤養育する子の生年月日				⑥養育する子の区分	⑦育児休業等開始年月日				⑧育児休業等終了年月日			
(フリガナ)		令和 9	年	月	日	実子 1	令和 9	年	月	日	令和 9	年	月	日
(氏)	(名)		その他 2	年	月	日	令和 9	年	月	日	令和 9	年	月	日
⑨育児休業等取得日数 「育児休業等開始年月日」と 「育児休業等終了年月日の翌日」 が同月内の場合のみ記入してください。	⑩就業予定日数 「育児休業等開始年月日」と 「育児休業等終了年月日の翌日」 が同月内の場合のみ記入してください。	※⑪育児休業等開始年月日		※⑫育児休業等終了年月日		※保険料免除期間				⑬パパママ育休プラス 該当区分 (パパママ育休プラスに該当する場合 ☑してください。)	備考			
日	日	年	月	日	年	月	日	令和 年 月分	令和 年 月分	□ 該当				

「育児休業等開始年月日」と「育児休業等終了年月日の翌日」が同月内、かつ複数回育児休業等を取得する場合に以下を記入してください。

育児休業等取得内訳	1	⑭育児休業等開始年月日	9. 令和	年	月	日	⑮育児休業等終了年月日	9. 令和	年	月	日	⑯育児休業等取得日数	日	⑰就業予定日数	日
	2	⑯育児休業等開始年月日	9. 令和	年	月	日	⑰育児休業等終了年月日	9. 令和	年	月	日	⑱育児休業等取得日数	日	⑲就業予定日数	日
	3	⑯育児休業等開始年月日	9. 令和	年	月	日	⑯育児休業等終了年月日	9. 令和	年	月	日	⑲育児休業等取得日数	日	⑳就業予定日数	日
	4	⑯育児休業等開始年月日	9. 令和	年	月	日	⑯育児休業等終了年月日	9. 令和	年	月	日	⑲育児休業等取得日数	日	㉑就業予定日数	日

事業所在地	〒	—
事業所名称		
事業主氏名		
電話番号	()	—

・標準報酬月額にかかる保険料の免除期間は、育児休業等開始年月日の属する月から育児休業等終了年月日の翌日の属する月の前月までとなります。育児休業期間が同一月中である場合は、その月の末日が育児休業等期間中である場合もしくは、就業日数を除いた育児休業等の日数が14日以上であれば免除対象となります。

・標準賞与額にかかる保険料については、1月を超える育児休業等の取得者に限り免除となります。「1月を超える」とは、暦日で判定し、土日等の休日や就業日数および一時的・臨時の就労は除かないものとします。

・この申出書における「育児休業」とは、育児休業又は育児休業の制度に準ずる措置による休業のことを指します。

社会保険労務士の提出代行者印

令和 年 月 日提出
愛鉄連健康保険組合理事長 殿
(令和7年12月1日 改)

受付日付印

【記入の方法】

1. ③の年号は、該当する数字を○印で囲んでください。

生年月日は、たとえば平成7年11月7日の場合は、

昭 5		年	月	日
平 ⑦	0	7	1	1

のように記入してください。

2. ③は、該当する数字を○印で囲んでください。

3. ⑤は、養育する子の生年月日を記入してください。

たとえば令和元年6月30日生まれの場合は、

令和		年	月	日
9	0	1	0	6

のように記入してください。

4. ⑨は、育児休業等開始年月日から育児休業等終了年月日までの日数（出生時育児休業にあっては「就業予定日数」を差し引いた日数）を記入してください。

5. ⑩は、同月内であって、「出生時育児休業」ではない場合には、「0日」と記入してください。なお、就業予定期間を時間単位で定めた場合は、期間内の就業予定期間を一日の所定労働時間数で除した数（小数点以下切り捨て）を記入してください。

（例）就業時間が合計20時間（一日の所定労働時間が8時間）であった場合、 $(20 \div 8 = 2.5)$ となり、就業予定期間は「2日」となります。

6. ⑬パパママ育休プラスとは、父母ともに育児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間を子が1歳から1歳2ヶ月に達するまでに延長する制度です。なお、父母1人ずつが取得できる休業期間（母親の産後休業期間を含む。）の上限は1年間となります。

7. 育児休業等取得内訳は育児休業等開始年月日と育児休業等終了年月日の翌日が同月内で、かつ複数回に分割して取得する場合のみ記入してください。

（参考）

育児休業等終了予定年月日以前に産前産後休業を開始（「産前産後休業取得者申出書」を提出）した場合は、当該終了届の提出は不要です。